

学校法人江戸川学園 一般事業主行動計画

学校法人江戸川学園では次世代育成支援のため、下記の通り「一般事業主行動計画」を策定しています。

記

1. 計画期間 平成 27 年 4 月 1 日～平成 32 年 3 月 31 日

2. 内容

目標 1：育児休業を取得しやすく、職場復帰しやすい環境の整備を図る。

<対策>

- ① 育児休業に関する諸規程を職員がいつでも確認できるようにする。
- ② 育児休業期間中における待遇及び育児休業後の労働条件に関する事項についての周知を図る。
- ③ 育児休業期間中の代替要員の確保や業務内容、業務体制の見直しを図る。

目標 2：妊娠中や出産後の女性職員の健康の確保について、制度の周知や情報提供を図る。

<対策>

- 妊娠中や出産後の女性職員の健康の確保について、制度の周知や情報提供を図る。